

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成二十七年十一月二十四日から同年十二月七日までの間縦覧に供します。

平成二十七年十一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	
氏名又は名称	住所
農事組合法人多集落 営農組合	磯城郡田原本町大字多 一六〇番地の一
賃借権の設定等を受ける土地	
磯城郡田原本町大字多六四番一 ほか二七〇筆	

二 申請年月日

平成二十七年十一月十七日